

会場への持ち込み禁止物

1. 凶器
2. 模造刀、玩具銃、護身用具、棒状の物（介護用品を除く）等凶器となり得る物
3. 毒物、劇物、爆発物、火器類、油類、火薬類（ライターを含む）、薬品類（医薬品を除く）、工具類、その他危険物
4. カッターナイフ、はさみ等の刃物類
5. ビン類、缶類及びペットボトル類
6. 旅行鞆、手提げ鞆等の荷物類
7. 傘類（折り畳み傘を含む）
8. 動物類（身体障害者補助犬法第2条に規定する身体障害者補助犬を除く）
9. 酒類
10. ワイヤレスマイクやラジコン機器（無人航空機、ヘリコプター、飛行機、自動車、船舶等）等電波を送受信する機器及び無線通信機器（携帯電話、PHS及びスマートフォン等の携帯端末を除く）
11. 拡声器、オーディオ機器、ポータブルゲーム機、楽器、サーチライト、レーザーポインター、反射鏡等、音または光を発するもので、使用方法により他の入場者や大会の運営の迷惑となるおそれのある物
12. 三脚等の撮影道具
13. 各前号に定める物のほか、大会の円滑な運営と秩序の保持を妨げ、または妨げるおそれのある物

会場での禁止行為

1. 招待状及び名札を持たずに会場に入場すること、また会場内で名札及び指定のバッジ類を外すこと
2. 許可なく撮影・録画・録音を行うこと（携帯電話を用いることも不可）
3. 立入制限または禁止された区域に立ち入ること
4. 会場及びその周辺にラジコン機器等を侵入させること
5. 宣伝、勧誘、署名、演説、集会、布教、その他営業行動
6. 機器等を利用し、光（レーザー光を含む）や、音響を発すること
7. 大声をあげること、暴れること、強い臭気、悪臭を発生させること
8. 酒気を帯びて会場内に進入すること
9. 威嚇または喧噪にわたる行為をすること
10. 会場内の施設、工作物、器物、装置等を汚損もしくは破損、またはみだりに操作すること
11. 関係者に面会を強要することまたは会場内に居座ること
12. 物を投げ入れるまたは発射すること
13. 火気使用（所定の区域以外の喫煙を含む）
14. ゴミその他の汚物を捨てること
15. 所定の区域以外への自転車もしくは車両の乗り入れ、駐輪、駐車
16. 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、日本植物園協会大会の円滑な運営及び進行を妨害するような行為をすること